

No. _____

農地転用意見書

令和 年 月 日

本土地改良区内の農地の転用につき、転用組合員および転用関係者から意見書の交付申請があったので、農地法施行規則第30条第6号及び同規則第57条の4第2項第3号の規定に基づき下記のとおり意見を述べます。

記

1 転用農地の所在地 (地目) (地積)

倉敷市玉島 八島字老丁目〇〇番	田	200㎡

2 転用組合員

住所 倉敷市玉島阿賀崎〇〇番地

氏名 玉島 太郎

3 転用関係者

住所 倉敷市西中新田〇〇番地

氏名 倉敷 次郎

4 地区除外等協議

協議済 協議未済 協議不要

5 土地改良施設（かんがい排水施設、農道等）との調整

適当 不适当

6 受益面積減による調整

適当 不适当

7 取水、排水が周辺農地に及ぼす影響

悪影響なし 悪影響あり